

生徒・保護者の皆様へ

高知県立高知丸の内高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び誹謗中傷等の防止について(お願い)

日ごろは、本校の教育推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、11月末から県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急増し、12月に入ってから学校職員や生徒の感染も確認されています。

つきましては、なお一層の感染防止対策に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

また、高知県教育委員会より、感染拡大防止対策を徹底するよう連絡がありました。これまで以上に家庭と学校が連携して感染防止対策に取り組むよう、下記についてご協力をお願いします。

記

□ 学校における感染防止対策について

○登校前の検温、マスクの着用、3密(密閉・密集・密接)の回避

○登下校中のおしゃべりやバスや汽車の中での会話に留意

○こまめな手洗い、手指の消毒

※感染者となった場合でも、マスクを着用していれば、周囲の人は濃厚接触者にならない可能性が高いと考えられています。また、マスクを着用することは感染を防ぐ効果があると言われています。

教員もマスクを着用しています。ご家庭でもご協力をよろしくお願いします。

□ 高知県教育委員会より

1. 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とされた場合又は体調不良で病院においてPCR検査等(抗原検査を含む)を受ける場合

生徒に発熱等の症状がある場合は登校しないようにお願いします。また生徒が濃厚接触者として保健所から連絡があった場合は、直ちに学校に連絡してください。

2. 体育の授業や部活動における生徒のマスク着用について

体育の授業や部活動でも活動内容によっては、マスクを着用するようにします。

3. 新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷等の防止について

感染が広がる不安や、不自由な生活が続くことに生徒はストレスを感じていることと思いますが、このような時こそ、周囲の過剰反応に振り回されるのではなく、人を思いやる気持ちや協力する姿勢を持ち、一人一人が大切にされる学校や学級経営をしてまいりますので、ご協力をお願いします。そして、個人を特定するようなネット上の書き込みや誹謗中傷につながる言動は絶対にしないようお願いします。

また、各家庭や地域においても、感染症に関する間違った情報や偏見に基づく言動によって、児童生徒のいじめや人権侵害が起こることがないように、連絡・協力しながら指導や見守りをお願いします。

※追記 高知県における新型コロナ感染症対応の目安のステージが「特別警戒(赤)」及び「非常事態(紫)」の場合、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる者は、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止の対応となります。